

別冊

# 市民懇談会

みんなで話そう！まちづくり  
財政健全化と市民サービス

(平成16年10・11月)



北海道千歳市

# 目次

## 1 市民環境部 (1ページ)

- (1) 事業系ごみ処分手数料等 2
- (2) 犬・猫不妊手術助成事業 3
- (3) 国民健康保険「はり・きゅう助成事業」 4
- (4) 高齢者指圧・マッサージ施術助成事業 4

## 2 保健福祉部 (5ページ)

- (1) バス・タクシー及び浴場等利用助成事業 6
- (2) 敬老年金支給事業 13

## 3 産業振興部 (16ページ)

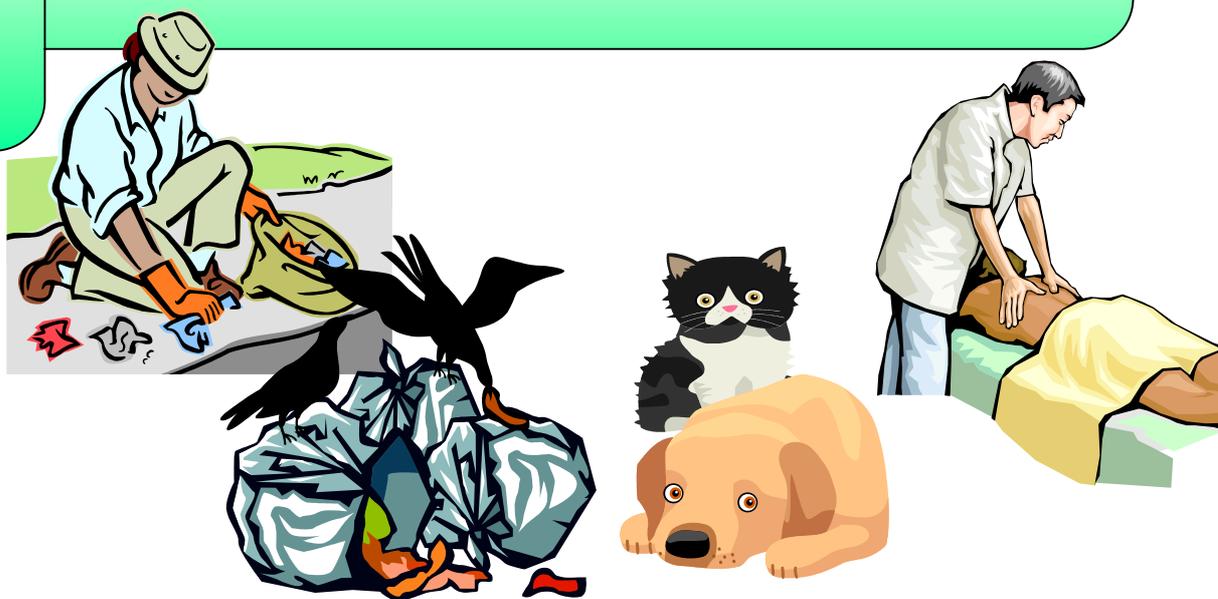
- (1) 部の仕事 17
- (2) キャンプ場の運営管理 18
- (3) 中小企業者に対する相談事業 18
- (4) 商店街振興補助金交付事業 19
- (5) 中小企業対策支援事業 19
- (6) 商店街振興組合補助金 21
- (7) 駅西口ビル観光案内所補助金 21
- (8) 観光情報誌作成事業補助金 22
- (9) よさこいソーランちとせトーナメント祭 23
- (10) 北海道スカイ&ビアフェスタちとせ 23
- (11) ホワイトドリームフェスタ事業 24
- (12) 農業振興条例助成金 24
- (13) 産業活動促進事業 25

## 4 教育委員会 (26ページ)

- (1) 支笏湖青少年研修センター 27

# 市民環境部

- (1) 事業系ごみ処分手数料等  
(本編15頁(1))
- (2) 犬・猫不妊手術助成事業  
(本編16頁(4))
- (3) 国民健康保険「はり・きゅう助成事業」  
(本編21頁(1))
- (4) 高齢者指圧・マッサージ施術助成事業  
(本編21頁(2))



## 事業者の皆さまへ

平成 17 年 4 月 1 日から

事業系ごみ処分手数料等が改定されます。

千歳市では、事業者が事業活動により排出するごみ等を、市の処理施設に搬入する場合の処分手数料等を見直しました。

今回の改定は、事業者の皆さまに、循環型社会の構築のため、ごみの発生抑制及び、資源の再生へのより一層のご協力と、市が負担するごみ処理費用に対する応分の負担をお願いするものです。

改定後のごみ処分手数料等は、**平成 17 年 4 月 1 日**から搬入するごみについて適用されます。

### 【改定内容】

種 類	現 行	改 定 後
埋立等処分手数料	10 k g あたり 4 5 円	10 k g あたり 8 0 円
産業廃棄物処分費用	10 k g あたり 6 0 円	10 k g あたり 1 0 0 円
し尿処理手数料 (仮設トイレ)	25 リットルあたり 125 円	25 リットルあたり 250 円

事業者の皆さまのご理解をいただくとともに、ごみの減量・リサイクルに向け、分別と適正な排出にご協力をお願いします。

ごみ等の排出につきましては、直接又は許可業者に依頼して、環境センターに搬入されるようお願いします。

事業系の段ボール・空き缶・金属くず等資源の再生に関する取扱店などについては、千歳市環境センター減量推進課までお問合せください。

(問合せ先) 千歳市環境センター 廃棄物処理課 施設係  
電話 23 - 2110

## 【市民環境部】

### 飼い犬・飼い猫の不妊手術助成事業の見直しについて

#### 事業の目的

飼い犬・飼い猫の不妊手術費の一部を助成することにより、不要な犬・猫の繁殖を防ぎ、併せて動物愛護精神及び飼い犬・飼い猫の適正な飼育管理について市民意識の高揚を図ることを目的としています。

#### 助成対象

飼い主が市内に居住しており、犬・猫は市内で飼われていて生後6か月以上のもの。

犬は千歳市に登録されており、申込み時の過去1年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。

#### 道内各市の状況

現在、犬猫の去勢不妊手術費の助成を行なっているのは、北見市と網走市の2市となっています。

#### 見直し理由

近年の野犬掃とう業務において犬の捕獲頭数が減少していることから、捨て犬が少なくなっていると思われること。

不妊手術の意義が一定程度市民へ周知・理解がされてきたこと。

助成対象が犬・猫を飼養している特定の市民に限られていること。

よって、この事業を見直し、平成16年度末に助成を終了する予定です。

	現 行	
	犬	猫
オス	2,300円	1,800円
メス	5,000円	3,500円



問合せ先

市民環境部市民生活課生活環境係

電話 24-3131 内線 367

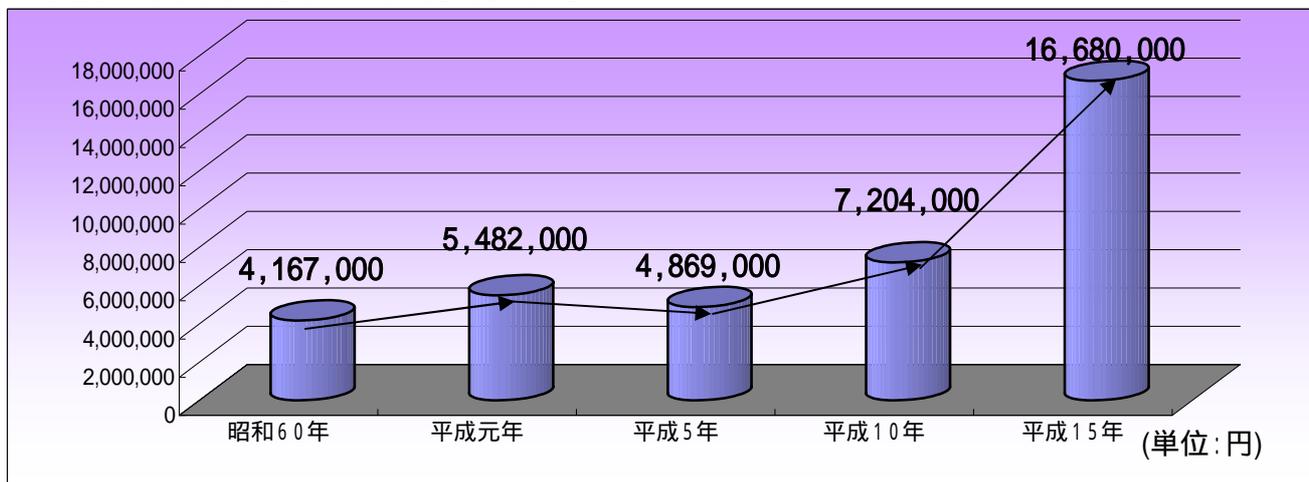
## 国民健康保険はり灸助成事業の見直しについて

国民健康保険のはり・きゅう助成事業は、保健事業の一環である疾病予防を目的として施術料に対する助成事業として実施してきました。その後、助成額が増加し、保険料での対応が国保財政上困難になり、昭和60年からは一般財源を国保特別会計に繰入れたなかで実施しています。

国保はり灸助成事業の助成状況は、昭和60年度4,167千円の助成額が平成15年度では16,680千円と4倍にも膨れあがっています。

この事業は、今後も費用の増加がみこまれ、国民健康保険事業としての継続が維持出来ない状況であること、また、はり灸・あん摩マッサージの施術を受けることを医師が同意した場合、各種保険による療養費支給対象となるように保険制度として確立していますことから段階的に終了したいと考えています。

### \* 国保はり灸助成事業の助成状況の推移



### \* 国保はり灸助成事業の段階的終了予定

(現行)

治療が必要と認められる被保険者を対象とし、年間一人一回1,200円の助成券を45回分支給しています。

(今後の見直しの予定)

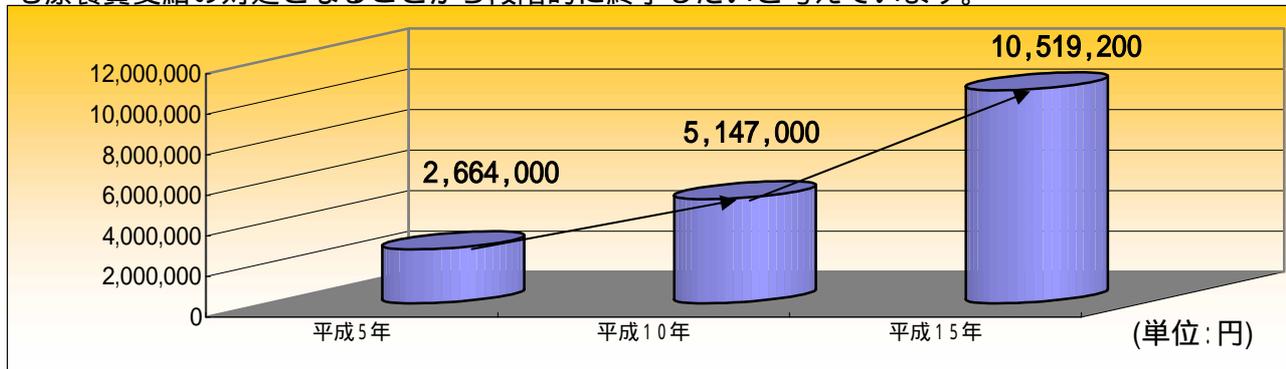
17年度 年間一人一回1,200円助成券30回分  
18年度 年間一人一回1,200円助成券15回分  
18年度末で終了を予定しています。

道内の状況 国民健康保険で助成を行っているのは本市以外で札幌市のみです。

## 高齢者あん摩・マッサージ・指圧・はり及び灸助成事業の見直しについて

\* 70歳以上の高齢者あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅう助成事業は、高齢者などの福祉的な面を配慮して行うべきとしてあん摩・マッサージ・指圧・鍼及び灸の助成事業を実施してきました。

70歳以上の高齢者あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅう助成事業は、平成5年度2,664千円の助成額に対し、10年後の平成15年度では10,519千円と約4倍にも膨れあがっております。この事業も療養費支給の対処となることから段階的に終了したいと考えています。



### \* 高齢者あん摩・マッサージ・指圧・鍼及び灸 助成事業の段階的終了予定

(現行)

治療が必要と認められる70歳以上の方を対象とし、年間一人一回1,200円の助成券を24回分支給しています。

(今後の見直しの予定)

17年度 一人一回1,200円助成券12回分  
17年度末で終了を予定しています。

道内の状況は、

70歳以上の高齢者に対してこの助成は、現在道内で5市、名寄市が16年度末で廃止。最近では、小樽、三笠など2市が廃止。現在、恵庭、岩見沢、旭川も財政健全化のなかで見直しが余儀なくなっています。

# 保健福祉部

## (1) バス・タクシー及び浴場等利用助成事業

(本編17頁(8)、21頁(4)、22頁(6)～(9))

## (2) 敬老年金支給事業

(本編18頁(14)、21頁(3))



高齢者・障害者・人工透析患者に係る  
**バス・タクシー及び浴場等  
利用助成事業 見直し方針案**

## 利用助成対象事業

- 高齢者バス・浴場利用助成事業
- 障害者バス・入浴利用助成事業
- 福祉タクシー料金助成事業
- 人工透析患者交通費助成事業
- 公衆浴場入浴料金助成事業

## 目的(見直しの視点)

---

- 急速な少子高齢化の進展
- 保健福祉ニーズの多様化
- 社会意識の変化
- 財政状況の見通し

## 基本方針

---

- 財政均衡が図られた持続可能な制度設計とする → [目標: 10年後までの継続化]
- 助成対象7事業を統合し目的を一元化とする。 → [社会参加の重点化]
- 適正な予算執行及び利用方法となる仕組みとする。 → [制度の適正化]
- 使い勝手の良い単純な利用形態とする → [利用の促進化]

## 高齢者バス・浴場利用助成事業 利用助成内容の比較

(助成対象者要件)

~~現行~~  
見直し後

~~70~~ **75** 歳以上の者 **かつ、市民税非課税者**

年齢要件を引き上げ

課税要件を新たに追加

## 高齢者バス・浴場利用助成事業 利用助成内容の比較

(助成金額)

~~12,000円~~  
~~52回分~~  
**10,000円**

- ~~バス12,000円~~
- ~~浴場52回分~~

助成額は縮小ですが…

~~現行~~  
見直し後

助成額の範囲内で、利用者がサービスを自由に選択できる

~~(市の規則で一方的に決定された組み合わせ)~~

対象サービスは拡大されます。

(助成対象サービス)

- バス
- 浴場
- タクシー**
- 温泉**

## 障害者バス・入浴利用助成事業・福祉タクシー料金助成事業 利用助成内容の比較

(助成対象者要件)

**見直し後**  
~~現行~~

- ・ 身体障害者手帳所有者
- ・ 療育手帳所有者
- ・ 精神障害者保健福祉手帳所有者

課税要件を新たに追加

かつ、市民税非課税者

介護人の使用も認める

新規追加

## 障害者バス・入浴利用助成事業・福祉タクシー料金助成事業 利用助成内容の比較

(助成金額)

助成額は縮小ですが...

**見直し後**  
~~現行~~

**10,000円(身障1・2級、  
療育Aは20,000円)**

- ・ ~~バス6,000円~~
- ・ ~~浴場52回分~~
- ・ ~~タクシー 36回分~~

助成額の範囲内で、利用者がサービスを自由に選択できる

(市の規則で一方的に決定された組み合わせ)

対象サービスは拡大されます。

(助成対象サービス)

等級要件削除

- ・ バス
- ・ 浴場
- ・ ~~タクシー(身障1・2級)~~
- ・ **温泉**

## 人工透析患者交通費助成事業 利用助成内容の比較

(助成対象者要件)

**見直し後**  
~~現行~~

これまでは、高齢者/障害者バス・タクシー料金の助成を受けている方でも、さらに重複支給を認めていた。

人工透析患者 … ~~月7回以上通院する者~~

**高齢者要件・障害者要件に該当しない  
市民税非課税の者**

重複支給の削除

(助成金額)

限度額を設定

**上限: 10,000円**

~~通院にかかった交通費全額~~

限度額が無いため、予算を圧迫していた

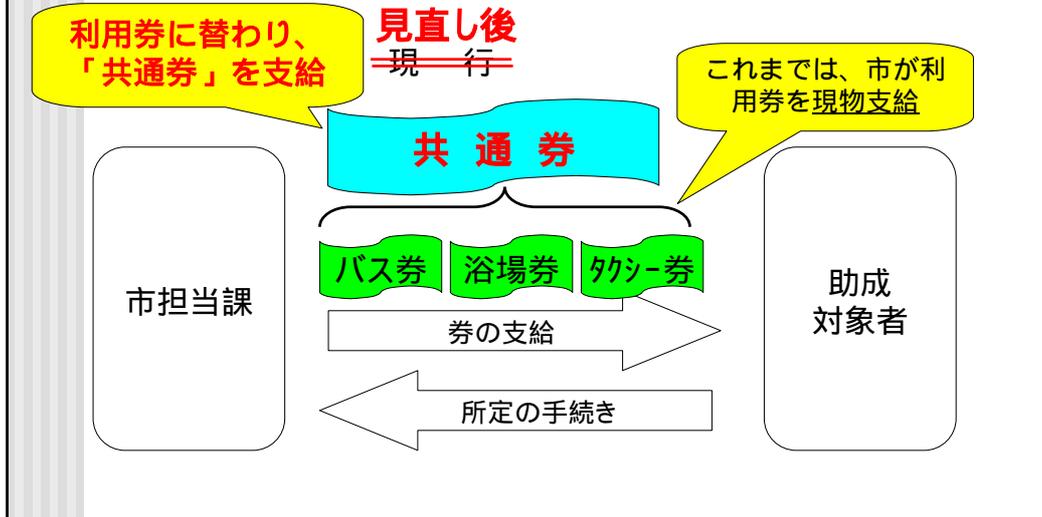
## 公衆浴場入浴料金助成事業 利用助成内容の比較

(助成対象者と内容)

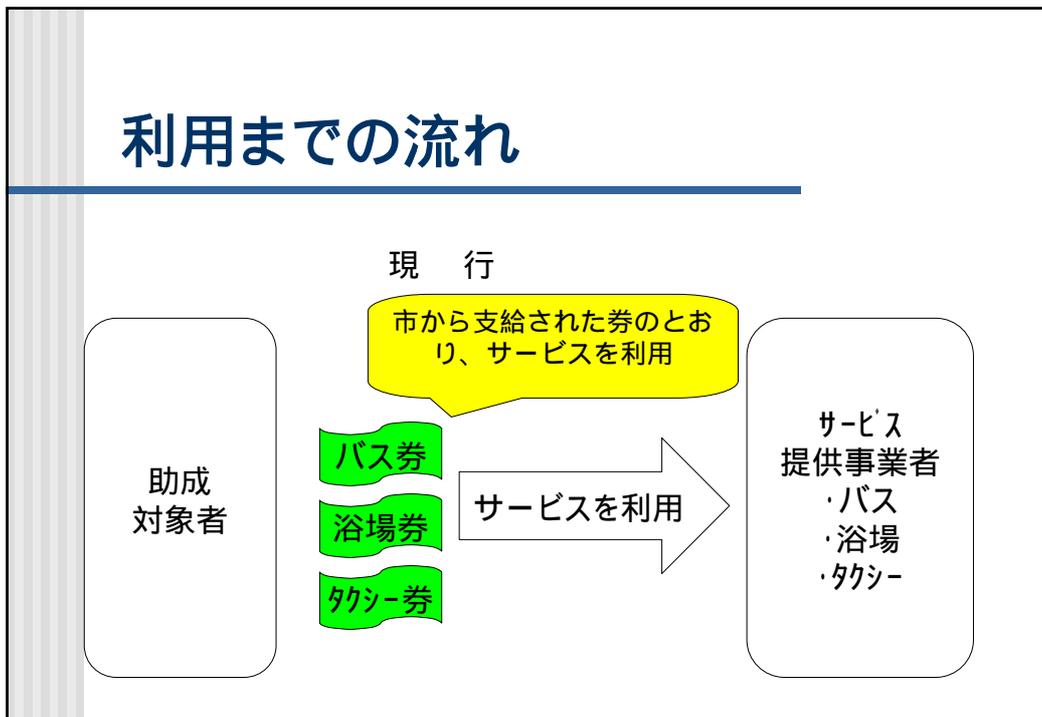
**見直し後**  
~~現行~~

**高齢者・障害者の助成事業に統合し、一本化**

## 手続きの流れ

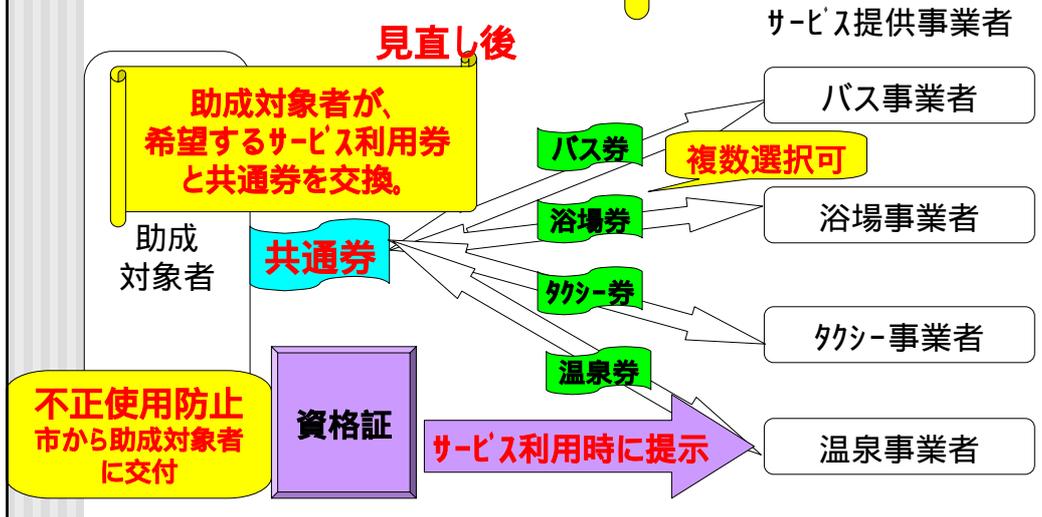


## 利用までの流れ



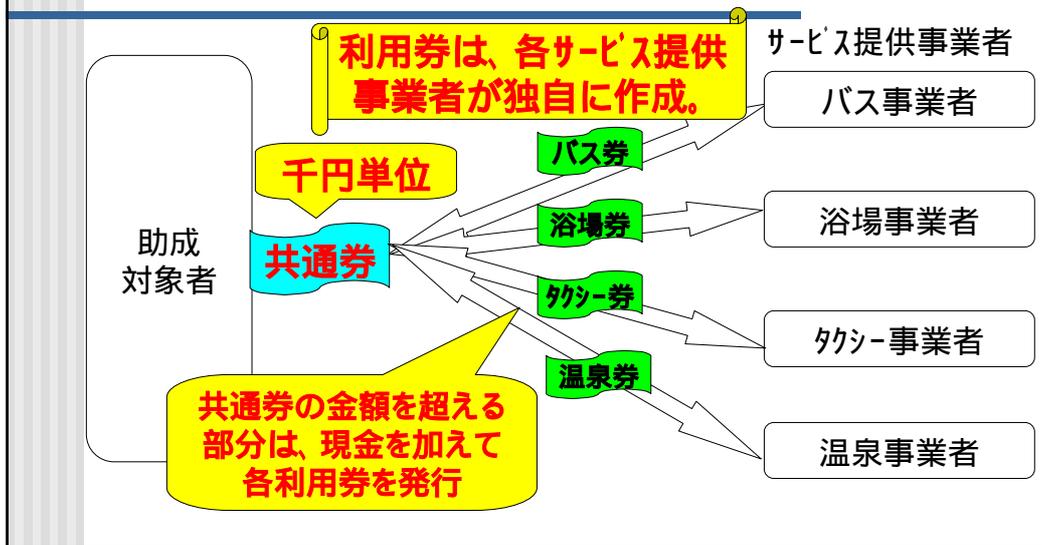
## 利用までの流れ

サービス提供事業者間の、利用者確保に向けたサービス展開を促進できる。



## 事業者の共通券・利用券取扱い

利用券は、各サービス提供事業者が独自に作成。



## 敬老年金支給事業 見直し方針案

---

### 利用助成対象事業

---

- 敬老年金支給事業
- 100歳以上祝品贈呈事業

## 目的(見直しの視点)

---

- 急速な少子高齢化の進展
- 保健福祉ニーズの多様化
- 社会意識の変化
- 財政状況の見通し

## 基本方針

---

- 財政均衡が図られた持続可能な制度設計とする → [目標:10年後までの継続化]
- 2事業を統合し目的を一元化する。 → [敬老と長寿の祝福]

## 敬老年金支給事業 内容の比較

見直し後  
~~現行~~

年齢の節目ごとに支給する  
「賀寿方式」を導入

## 敬老年金支給事業 内容の比較

(支給対象者)	(支給金額)
満77歳(喜寿)	10,000円
満88歳(米寿)	30,000円
満99歳(白寿)	50,000円
満100歳(百賀)	70,000円

満年齢は、  
9月15日を基準  
とする。

6ヶ月以上引き続  
き市内に居住し  
ていること

(事業名称) 敬老祝金

# 産業振興部

目次です。

- (1) 部の仕事
- (2) キャンプ場の運営管理(本編15頁(2))
- (3) 中小企業者に対する相談事業(本編22頁(12))
- (4) 商店街振興補助金交付事業(本編23頁(13))
- (5) 中小企業対策支援事業(本編23頁(14))
- (6) 商店街振興組合補助金(本編23頁(15))
- (7) 駅西口ビル観光案内所補助金(本編23頁(16))
- (8) 観光情報誌作成事業補助金(本編23頁(17))
- (9) よさこいソーランちとせトーナメント祭(本編23頁(18))
- (10) 北海道スカイ&ビアフェスタちとせ(本編24頁(19))
- (11) ホワイトドリームフェスタ事業(本編19頁(17))
- (12) 農業振興条例助成金(本編24頁(20))
- (13) 産業活動促進事業(本編19頁(18))



## 産業振興部の仕事



- 商業振興に関すること。
- 雇用対策に関すること。
- 中心街活性化に関すること
- 観光振興に関すること。
- ヒメマスの資源保護増殖に関する  
こと。
- 公設地方卸売市場に関すること。
- 農業、林業及び畜産業の振興に関  
すること。

## 産業振興部の仕事

- 市営牧場の管理運営に関する  
こと。
- 農村基盤整備に関すること。
- 企業誘致の促進に関すること。
- 工業振興に関すること。
- 科学技術振興に関すること。
- 開発事業用地の取得及び処分  
等に関すること。



平成17年度からの見直し  
キャンプ場の運営管理

一人一泊

	大人	小・中学生	未就学児
ポロピナイ	300円	200円	100円
美笛 (新料金)	600円	400円	200円
	1000円	?	?



支笏湖のキャンプ場について、受益者負担を基本に、他の公共キャンプ場の料金等も調査し、**使用料金の適正化**を図ります。

平成17年度からの見直し  
中小企業に対する相談事業

目的	経営基盤の確立を図り自立を促すことにより、中小企業の振興に寄与すること
方法	市内中小企業者の相談に応じる体制を整備し、経営のノウハウ等の知的サービスを提供する



商工会議所に、平成16年度は、1,000万円助成していますが、平成17年度から相談内容等の見直しにより**補助金の縮減**を図ります。

平成17年度からの見直し  
商店街振興補助金交付事業

目 的	中心市街地の活性化に結びつける
方 法	中小小売商業者が単独でイベントを実施し、PR、集客効果を図ることは困難なため、夏まつり実行委員会、商店街振興組合連合会が、千歳市民夏まつりや市民郷土もちつき大会を実施

内容等の検討



千商連等に、平成16年度は、6,858千円を助成していますが、平成17年度については、イベントの内容等を検討し、補助金の縮減を図ります。

平成17年度からの見直し  
中小企業対策支援事業

目 的	中小企業の経営基盤の確立を図るとともに、自主的な努力を助長し、経済的・社会的地位の向上を図る
方 法	中小企業者の制度融資利用者に対し、融資原資の確保や保証料、利子分を助成する

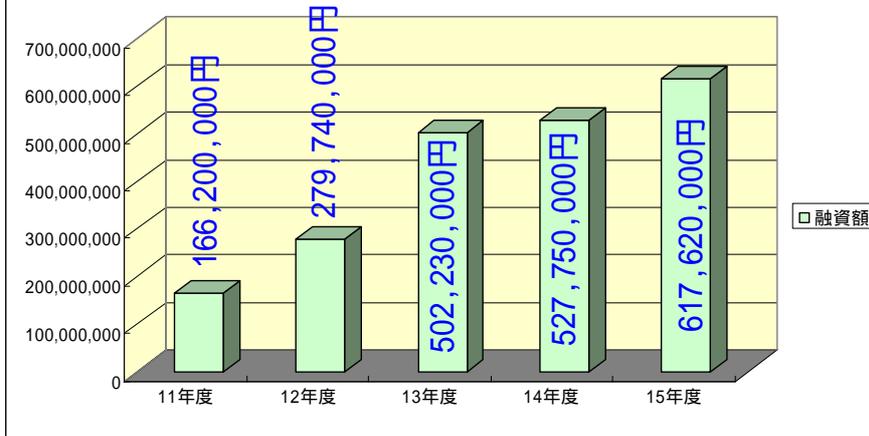
制度改正



中小企業者に対して、平成16年度は、19,000千円の保証料等の助成を予算化していますが、平成17年度からは、保証料に限定するなど、融資内容を改正しようとするものです。

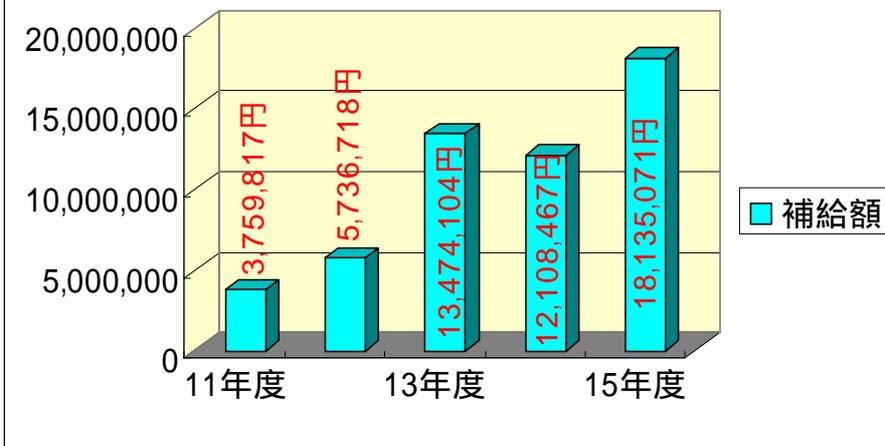
## 中小企業振興融資事業

### 千歳市中小企業振興融資額推移



## 中小企業振興融資事業

### 千歳市中小企業振興融資市補給額 (保証料・利子) 推移



平成17年度からの見直し  
商店街振興組合補助金

目的	中小小売商業者の競争力や経営力向上を図る
方法	商業の振興を図るには、商店街振興組合連合会が商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗の整備等の事業を円滑に実施し、商業者の経営基盤の近代化を促進することであることから、振興組合運営費に助成



千歳市商店街振興組合連合会に、平成16年度は、4,450千円の補助金を交付していますが、時限措置の組織強化対策分について、本年をもって、終了とするなど、平成17年度については、補助金を一部縮減しようとするものです。

平成17年度からの見直し  
駅西口ビル観光案内所補助金

目的	市民や観光客に対して、観光情報の提供を行い、多くの人々が当市の観光地に訪れる機会をもってもらうこと
方法	千歳観光連盟が設置する駅西口ビル観光案内所の運営費の一部を助成



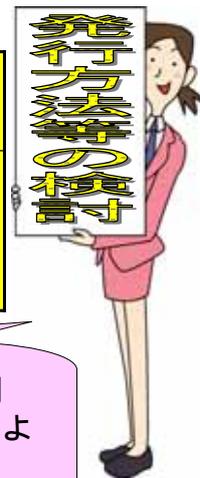
平成16年度は、6,185千円を助成していますが、開所時間の短縮など実態に合った、より効率的な運営形態を検討し、運営費の適正化を図ります。

## 観光案内所利用実績（H16）

業務区分	交通	宿泊	飲食店	観光施設	パンフレット	その他	計
4月	44	19	23	19	88	75	298
5月	34	22	24	57	53	51	241
6月	36	18	25	63	81	63	286
7月	40	27	27	71	142	112	419

## 平成17年度からの見直し 観光情報誌作成事業補助金

目的	千歳に訪れる観光客への利便性や満足度を高める
方法	千歳の観光資源の情報を満載した情報誌「ビューティファイ千歳」の作成・提供



千歳観光連盟に、平成16年度は、5,634千円助成していますが、隔年発行などの見直しにより、補助金の縮減を図ります。

平成17年度からの見直し  
よさこいソーランちとせトーナメント祭

目 的	市内で開催されるイベントを支援することで、観光客の誘致に結びつけ、地域の活性化・経済波及・観光振興・地域間交流を図る
方 法	イベントの開催

内容の検討



実行委員会に平成16年度は、4,750千円（全体予算：7,210千円）を助成していますが、内容の見直しにより、補助金の縮減を図ります。

平成17年度からの見直し  
北海道スカイ&ビアフェスタちとせ

目 的	市内で開催されるイベントを支援することで、観光客の誘致に結びつけ、地域の活性化・経済波及・観光振興・地域間交流を図る
方 法	イベントの開催

内容の検討



実行委員会に、平成16年度は、4,750千円（全体予算：20,195千円）を助成していますが、内容の見直しにより、補助金の縮減を図ります。

平成17年度からの見直し  
ホワイイトリームフェスタ事業

目的	市内で開催されるイベントを支援することで、観光客の誘致に結びつけ、地域の活性化・経済波及・観光振興・地域間交流を図る
方法	イベントの開催

事業の終了



平成16年度は、4,750千円（昨年全体予算：6,106千円 内公的6,000千円）を予算化していますが、平成17年度は、グリーンベルトのイベントを終了し、イルミネーションコンクールを継続しようとするものです。

平成17年度からの見直し  
農業振興条例助成金

目的	地域農業者の農作業の効率化、生産性の向上を図り、農業の健全な発展に寄与すること
方法	千歳市農業振興条例に基づく農業経営強化のための各種助成事業

制度の改正



農業者等への支援のため平成16年度は、13,033千円の予算を確保していますが、平成17年度からは、クリーン農業推進などの時限助成3項目の終了と助成事業の受益者負担、利用頻度、当初目的の達成度を勘案し、制度を改正します。

平成17年度からの見直し

産業活動促進事業（ホトニクス研究機器室設置事）

目的	光科学技術の研究拠点・啓発・啓蒙などの拠点を創出すること
方法	千歳アルカディア・プラザ内にホトニクス（光科学技術）に関する研究機器を設置



運営費用にあてるため平成16年度は、3,959千円の予算を確保していますが、所期の目的を達成したため、本年度をもって本事業を**終了**します。

# 教育委員会

## (1) 支笏湖青少年研修センター

(本編20頁(21))



# 支笏湖青少年研修センター

## 【施設概要】

開設	昭和44年12月20日
構造・面積	鉄筋コンクリート造2階建 建物 1,137㎡
施設	研修棟、宿泊棟、管理棟、グラウンド
収容人員	84人

当研修センターの今後の運営について検討した結果、次の事由により平成16年度末をもって施設を閉鎖しようとするものです。

## 施設閉鎖の事由

### 1 施設の状況

開設後35年が経過し、施設が老朽化していること。

### 2 利用者の状況

最近では4,000人前後の利用者で推移していること。

### 3 道内の青少年研修施設等の状況

国立、道立等の大規模施設が整備されてきており、市町村の経営施設は廃止の状況にあること。